

子ども・若者みらい提案実現プロジェクト 提案書（記載例）

1 提案者

氏 名 (団体名・グループ名)	神奈川 太郎	(団体・グループの場合) 担当者又は代表者名	
生年月日	2010 年5月5日	生年月日	
電話番号	000-0000-0000	電話番号	
メールアドレス	*****@*****.***.***		
応募資格	該当する項目に「○」を付けてください		
	1 神奈川県内に住んでいる		○
	2 県外から県内へ通学している		
	3 県外から県内の企業・団体に通勤している		
確認事項	該当する場合は「○」を付けてください		
	書類審査で選ばれた場合は8月 13 日のプレゼンテーション発表会に参加できる		

2 エントリー部門

該当する項目に「○」を付けてください(団体・グループの場合は構成員の最年長者の年齢で選択すること)		
小学生部門	2012 年4月2日 ～ 2018 年4月1日生まれの方	
中高生部門	2006 年4月2日 ～ 2012 年4月1日生まれの方	○
若 者 部門	1995 年4月2日 ～ 2006 年4月1日生まれの方	

3 提案事業の内容(各項目のサイズの変更は自由、様式内に図表の挿入は可、別紙添付は不可)

タイトル
子ども・若者みらい提案実現プロジェクト
現状・課題(現状にどのような課題があると考えてるか)
「こども基本法」の施行に伴い、こどもの意見を聞く取組は広がり始めていますが、私たちの意見が結果としてどのように反映されたのか見えてこない部分があります。 また、令和4年度に国で実施した調査研究の報告書によると、約7割のこどもが「国や自治体に意見を伝えたい」と回答していますが、「伝えたいと思わない」とした理由の約4割は「伝えても反映されないと思うから」とのデータがあり、自分の意見がどのように自治体の取組に反映されたかが分かることも重要であると考えます。
事業内容(課題に対してどのような事業を実施すべきだと考えるか)
こどもの声を聴くだけに留めず、意見を反映させるために「こどもが提案して、提案した事業を実施する事業」が必要だと思います。具体的には、こどもから提案を募集して、書類審査とプレゼンテーション審査により採択する事業を決定します。決定した事業については、提案したこどもを交えて県の職員と打合せを行いながら実施まで一緒に取り組みます。 実施にあたっては、一定の公平性を保つため、年代に応じて部門を分ける必要があると思います。なお、プレゼンテーション審査は時間に制約があるため、事前に書類審査を実施し、各部門3提案の合計9提案を審査するものとします。ただし、本事業は提案が集まらなないと成り立たないため、提案募集が非常に重要です。そこで、学校等を通じて適切に広報を行きわたらせるとともに、若年層が利用する SNS などを利用した広報も必要であると考えます。スケジュールとしては、上半期で事業を募集から選出し、下半期で事業をブラッシュアップし、実施することを想定しています。 他自治体で実施する類似事例として、〇〇市で実施する〇〇提案事業などが挙げられますが、こどもに特化し、提案内容を提案者も参加して事業化する事業は先進的な取組であると考えます。
効果(提案する事業を実施するとどのような効果があると考えてるか)
上記のような事業を実施することで、こどもの意見が”直接”県の施策に反映されることとなります。よって、意見を聞いても反映されているかが見えないという課題を解決でき、「意見を伝えても反映されない」と考えているこども達にとっても、意見を伝えたいと考えるきっかけとなると思います。加えて、実施した内容を広く公開することにより、こどもの意見が施策に反映されていることが周知されるとともに、次年度以降のこどもたちの積極的な参加が期待できます。 また、国立教育政策研究所の生徒指導リーフでは、「自己有用感」は社会性の基礎となるとされており、当該事業は社会課題の解決に取り組む経験となることから、参加することでこども達の社会性を育む効果も期待できます。